

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2237 伊賀国庁跡公有化事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本施策	36 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	目	02	文化財保護費
		細目	437	文化財保存整備事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	57	伊賀国庁跡公有化事業
担当部課	コード	450400	担当者氏名	福田典明
	名称	生涯学習課		連絡先

**事務事業の概要(Plan)**

【全体事業計画】	
対象(誰を、何を)	伊賀国庁跡 ※対象件数
成果(どうする)	公有化することによって、伊賀国庁跡の遺構を保護することができ、将来的に史跡公園として市民の歴史学習、憩いの場として活用できる。
根拠法令・要綱等	文化財保護法、三重県文化財保護条例、伊賀市文化財保護条例
開始年度	平成 22 年度
終了年度	平成 26 年度
関連事業	伊賀国庁跡保存管理計画策定事業
事業概要	土地買上げの基礎資料となる土地鑑定を行った後、地権者の同意が得られた水田を年度ごとに2~3筆ごと購入していく。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	坂之下
2 建設面積	買上げ地24,500㎡
3 規模・構造	
4 総事業費	100,000 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H21	H22	H23	H24

成果指標

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	目標値			
				H21	H22	H23	H24
	用地取得率(公有化率)	公有化を図ることによって、保存整備事業が可能となる。	%		20	40	60

【投入コスト】

投入コスト	H22 所要額	H23 所要額	H24 所要額	H25 所要額
直接事業費計(A)	20,000	20,000	20,000	20,000
Aの財源内訳				
国庫支出金	16,000	16,000	16,000	16,000
県支出金	1,400	1,400	1,400	1,400
地方債				
その他				
一般財源	2,600	2,600	2,600	2,600
事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)	21,440	21,440	21,440	21,440

**【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】**  
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？  
 伊賀国庁跡が国指定を受けるに際して、地権者の公有地化に対する意向が強かった。  
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)  
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？  
 指定域のなかで、圃場整備事業を実施した水田については、早急な買上げを求められている。  
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？  
 指定域の公有化完了。第1次事業としては5・6年後を予定。

**【事前評価】** 該当項目に○をつけてください。

必要性	有効性	効率性	【特記事項】
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 受益と負担の公平性が考慮されている。 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 コストに見合った効果が見込める。 将来的に民間等への移管が可能である。	史跡の公有化を図ることによって、市民全体の財産である史跡を将来的にも保護していくことが可能になる。 史跡を永久的に保存し、適切に保護していくためには、公有化を図ることが有効な手立てとなる。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 国史跡を受けるための地権者の同意を得るためには、公有化を図ることが一つの条件となっていた。 土地鑑定を行って、その金額によって計画的に土地の買上げを進める。 【具体的内容】 本格的な遺跡整備が実施されると、遺跡公園は平坦な形状となり、維持管理のコストは削減される。 【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 【いつごろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
楨田ちえみ	平成21年7月23日に国史跡に指定された「伊賀国庁跡」について、貴重な文化財を地域の財産として後世に伝えるため保護・保存に努めるため必要です。